

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第79回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和4年10月25日（火）午後1時57分から午後2時35分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）平木正洋

（委員）片山直也、久木元伸、平沢郁子、堀内成子

（庶務）東京高裁総務課長松井、東京高裁総務課課長補佐布留川、
東京高裁総務課専門官上村

（説明者）東京高裁事務局長和波

4 議題

（1）報告

前回の議事要旨の確定について

（2）協議

ア 令和5年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

イ 令和5年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

（3）今後の予定等

5 議事

（1）報告

庶務から、前回の議事要旨が確定したこと及びホームページに掲載する予定であることが報告された。

（2）協議

ア 令和5年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて、情報の適格性について協議した結果、いずれも下級裁判所指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告することとされた。

イ 令和5年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて、説明者から、送付された情報は、段階評価が疑われる情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載されたものであることが説明された。

この情報は、文章による個別具体的な情報を記載した上で、その一部において、段階付けした項目にチェックするなどの方式を採っているものであり、協議の結果、指名諮問委員会に報告するに当たっては、情報の一部分であっても段階評価部分については、バツ印を付して送付することとされた。

（3） 今後の予定等

ア 指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

イ 庶務から、指名諮問委員会から当地域委員会に対し、令和4年12月に司法修習を終えて判事補任命を希望する者のうち、当地域委員会に関する候補者について情報提供があったこと及び指名諮問委員会から情報収集は求められていないが、指名の適否に関する特段の情報があれば受け付けることとされていることが説明された。

ウ 次回は、令和5年10月期の弁護士任官候補者及び令和5年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和5年3月7日（火）午後1時30分から開催することとされた。

以 上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第79回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和4年10月25日（火）午前9時55分から午前10時25分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）山野目章夫

（委員）齋藤隆博、永井徹、三木恵美子、吉村真幸

（庶務）東京高裁総務課長松井、東京高裁総務課課長補佐布留川、
東京高裁総務課専門官上村

（説明者）東京高裁事務局長和波

4 議題

（1）報告

前回の議事要旨の確定について

（2）協議

令和5年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

（3）今後の予定等

5 議事

（1）報告

庶務から、前回の議事要旨が確定したこと及びホームページに掲載する予定であることが報告された。

（2）協議

令和5年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめにつ

いて

ア 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

説明者から、送付された情報の中に、段階評価が疑われる情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載されたものがあることが説明された。

この情報は、文章による個別具体的な情報を記載した上で、その一部において、段階付けした項目にチェックするなどの方式を採っているものであり、協議の結果、下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告するに当たっては、情報の一部分であっても段階評価部分については、バツ印を付して送付することとされた。

イ 地域委員会の方針に沿った情報等の取扱いについて

その他の情報の適格性について協議した結果、いずれも指名諮問委員会に報告することとされた。

（４）今後の予定等

ア 指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

イ 庶務から、指名諮問委員会から当地域委員会に対し、令和４年１２月に司法修習を終えて判事補任命を希望する者のうち、当地域委員会に関する候補者について情報提供があったこと及び指名諮問委員会から情報収集は求められていないが、指名の適否に関する特段の情報があれば受け付けることとされていることが説明された。

ウ 次回は、令和５年１０月期の弁護士任官候補者及び令和５年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和５年３月６日（火）午前１０時００分から開催することとされた。

以 上